

計画事業番号	0002110	事務事業名	車両更新整備事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	警防管理
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防車両等の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①消防車両等の整備計画及び更新に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
埼玉西部消防組合保有車両(救急自動車を除く。)	車両更新期間を踏まえ作成した車両整備計画(R3年度からR12年度)に基づき車両を更新する。	組合の実情に即した適正な車両配置体制を整備する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	302,245
---------	-------	---------

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移
車両整備計画に基づき整備する車両台数(基準値はR6年度までに整備する車両台数)	
単位	
台	

(2)現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ①令和3年度整備計画に伴う更新車両(合計3台)
30m級はしご付消防自動車1台(飯能日高消防署)、消防ポンプ自動車1台(富岡分署)
水槽付消防ポンプ自動車1台(広瀬分署)
- ②埼玉西部消防組合車両整備計画の見直しを図った。

今後の課題(未達成の課題等)

- ①車両更新に伴う、財政負担の軽減を考慮しなければならない。
- ②車両整備計画に基づき、現有車両のより効率的な車両配置が必要である。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了

A

今後の取組方針

適時車両整備計画並びに配備先等の見直しを行う。

計画事業番号	0002210	事務事業名	消防機械器具整備事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	警防管理
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防車両等の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①消防機械器具の整備及び更新に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)

* 人や自然資源等

② 手段(どのような方法で実施するのか)

③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

消防隊員及び救助隊員が着用する防火衣
防火衣用胴ベルト型墜落制止用器具及び
ハーネス型墜落制止用器具

使用及び経年による劣化を考慮し、防火衣を
計画的に整備する。
埼玉西部消防組合墜落制止用器具配備計
画に基づき墜落制止用器具を整備する。

災害活動時の受傷事故を防止する。

(3) 事業費

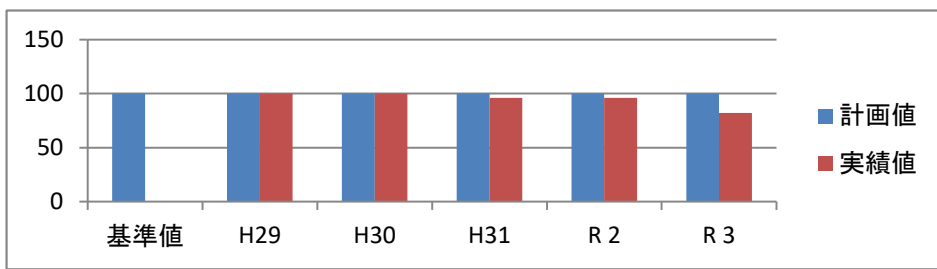
決算額(千円)	令和3年度	17,966
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

防火衣更新整備計画に基づく防火衣整備率



単位

%

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ・埼玉西部消防組合消防隊員用防火衣更新整備計画に基づき、使用及び経年により劣化がある個人貸与防火衣32着を更新した。
- ・埼玉西部消防組合救助隊員用防火衣更新整備計画に基づき、救助隊員用防火衣9着を更新した。
- ・埼玉西部消防組合墜落制止用器具配備計画に基づき、墜落制止用器具(胴ベルト型)を312個購入した。
- ・退職者から返納された防火衣を初任教育入校職員へ貸出すとともに、破損時の応急的な貸与品として再利用した。

今後の課題(未達成の課題等)

・5年ごとのガイドライン見直しに伴う仕様の変更を計画的に実施する。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続				埼玉西部消防組合消防隊員用防火衣更新整備計画を継続的に見直す。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない	B	1	
	2 見直しには法令等の改正が必須			
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
C 見直して継続	1 見直し・縮小			
	2 他事業との整理・統合			
D 休止・廃止等	1 休止			
	2 廃止			
	3 完了			

計画事業番号	0002320	事務事業名	消防水利整備事業(所沢中央消防署)		
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課(中)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防水利の設置及び検査に関すること。
- ② 消防水利の維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

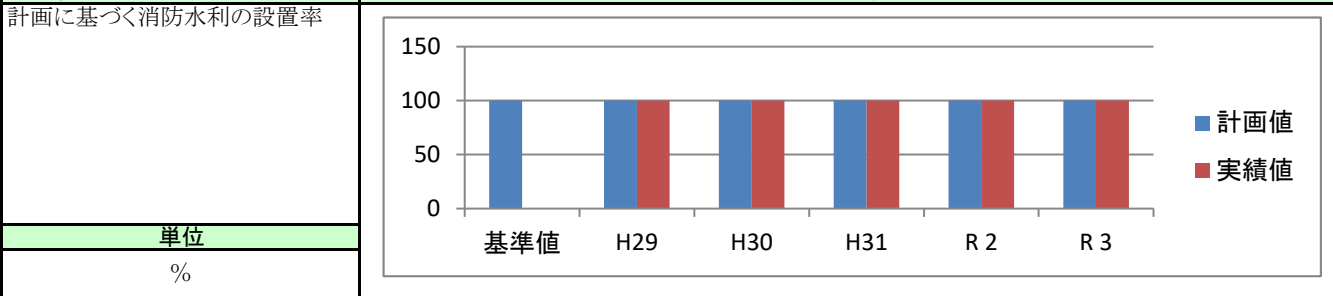
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防水利	消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。	消防に必要な水利を設置し、維持及び管理する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	42,990
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1) 指標名 実績の推移



(2) 現状分析

設 問	分析			3
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。
 設置基数 R1:21基 R2:20基 R3:14基
 修繕件数 R1:11件 R2: 9件 R3: 7件

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 水道管交換工事に伴い既存の消火栓を撤去し新規に設置する場合、多額の費用が必要となる。
- ② 防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針								
<table border="1"> <tr> <td>A 重点化・拡大して継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 現状のまま継続</td> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> </tr> <tr> <td>C 見直して継続</td> <td> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 </td> </tr> <tr> <td>D 休止・廃止等</td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 </td> </tr> </table>	A 重点化・拡大して継続		B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了	消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、組合市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用がかかるため、優先度を定め計画的に実施する。
A 重点化・拡大して継続									
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能								
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合								
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了								

計画事業番号	0002330	事務事業名	消防水利整備事業(所沢東消防署)		
所属部	所沢東消防署	所属課	消防管理課(東)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防水利の設置及び検査に関すること。
- ② 消防水利の維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防水利	消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。	災害が発生した場合の有効な消防水利を整備する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	1,323
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名 実績の推移

計画に基づく消防水利の設置率

年度	計画値 (%)	実績値 (%)
基準値	100	100
H29	100	100
H30	100	100
H31	100	100
R 2	100	100
R 3	100	100

単位: %

(2) 現状分析

設 問	分析			3
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内(所沢中央消防署消防水利整備事業計上)において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。

設置基数 R1:15基 R2:22基 R3:24基

修繕件数 R1:26件 R2:13件 R3: 8件

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 水道管交換工事に伴い既存の消火栓を撤去し新規に設置する場合、多額の費用が必要となる。
- ② 防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了

B

1

今後の取組方針

消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、組合市と調整を図り計画的に設置する。
防火水槽の解体工事については、多額の費用がかかるため、優先度を定め計画的に実施する。

計画事業番号	0002340	事務事業名	消防水利整備事業(狭山消防署)		
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課(狭)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防水利の設置及び検査に関すること。
- ②消防水利の維持管理に関すること。
- ③消防水利用地の賃貸借契約に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防水利	消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。	消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	16,625
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名	実績の推移
計画に基づく消防水利の設置率	
単位	
%	

(2)現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。
 設置基数 R1: 4基 R2: 8基 R3:10基
 修繕件数 R1:25件 R2:14件 R3:22件

今後の課題(未達成の課題等)

- ①計画に基づき管内の水利状況を勘案し整備していくが、老朽化の著しい消火栓等については、優先的に配管の入れ換え並びに移設、新設及び撤去を行う必要がある。また、道路舗装工事を伴う旧型管から新型管への交換については、舗裝修繕の場所や距離により設置基準が異なることから構成市関係課と連携を密にする。
- ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続	B	1	今後の取組方針
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		消防水利の設置については、「消防水利の基準」に基づき組合市と調整を図り、計画的に設置していく。
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

計画事業番号	0002350	事務事業名	消防水利整備事業(入間消防署)		
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課(入)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防水利の設置及び検査に関すること。
- ② 消防水利の維持管理に関すること。
- ③ 消防水利用地の賃貸借契約に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防水利	消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。	消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	24,798
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1) 指標名	実績の推移																					
計画に基づく消防水利の設置率	<table border="1"> <caption>実績の推移 (設置率%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	計画値 (%)	実績値 (%)	基準値	100	100	H29	100	75	H30	100	90	H31	100	100	R 2	100	100	R 3	100	100
年度	計画値 (%)	実績値 (%)																				
基準値	100	100																				
H29	100	75																				
H30	100	90																				
H31	100	100																				
R 2	100	100																				
R 3	100	100																				
単位	%																					

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。
 設置基数 R1:20基 R2:25基 R3: 8基
 修繕件数 R1:19件 R2:24件 R3:15件

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 水道管布設替え工事は増加傾向であり、工事に伴う消火栓の設置には多額の費用を要する。

今後の展開	今後の取組方針								
<table border="1"> <tr> <td>A 重点化・拡大して継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 現状のまま継続</td> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> </tr> <tr> <td>C 見直しして継続</td> <td> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 </td> </tr> <tr> <td>D 休止・廃止等</td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 </td> </tr> </table>	A 重点化・拡大して継続		B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了	B 1 ① 消火栓の設置については、上下水道部整備課との協議により計画的な予算計上が必要である。 ② 防火水槽の撤去については、多額の費用を要するため、依頼のあった場合には、次年度予算に計上する。 ③ 藤沢地区の修繕を要する防火水槽にあつては、寄付採納され次第、即時修繕を実施する。
A 重点化・拡大して継続									
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能								
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合								
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了								

計画事業番号	0002360	事務事業名	消防水利整備事業(飯能日高消防署)		
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課(飯)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	消防水利の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防水利の設置及び検査に関すること。
- ② 消防水利の維持管理に関すること。
- ③ 消防水利用地の賃貸借契約に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防水利	消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。	消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	27,942
---------	-------	--------

2. 事後評価の部

(1) 指標名	実績の推移
計画に基づく消防水利の設置率	
単位	
%	

(2) 現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み実施した。
 設置基数 R1:16基 R2:28基 R3:12基
 修繕件数 R1:10件 R2:18件 R3:15件

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 消火栓について、水道部との予算計上、実施基数の調整が必要である。
- ② 防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。
- ※消火栓の設置及び修繕については水道部との連携を密にし効率良く実施する必要がある。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針								
<table border="1"> <tr> <td>A 重点化・拡大して継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 現状のまま継続</td> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> </tr> <tr> <td>C 見直して継続</td> <td> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 </td> </tr> <tr> <td>D 休止・廃止等</td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 </td> </tr> </table>	A 重点化・拡大して継続		B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了	消防水利の設置については、消防水利の基準及び水利の充足率に基づき、山岳地への設置を含め、組合市と調整を進めていく。 B 3
A 重点化・拡大して継続									
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能								
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合								
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了								

計画事業番号	0002510	事務事業名	消防活動事業(消防局)		
所属部	警防部	所属課	警防課	担当・係	警防活動訓練
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 警防計画並びに演習及び訓練に関すること。
- ② 警防関連の協議会及び団体に関すること。
- ③ 救助技術指導会に関すること。
- ④ 警防業務の安全管理対策に関すること。
- ⑤ 緊急消防援助隊等の訓練に関すること。
- ⑥ 災害時における消防活動の協力に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

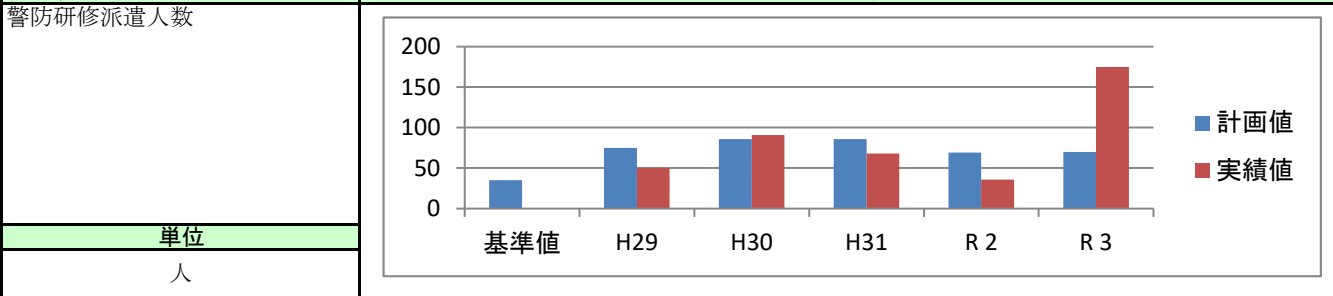
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
埼玉西部消防組合職員	警防業務に係る外部研修への職員派遣や、組織内における各種訓練、研修を企画し、計画的に実施する。	適正な災害対応が図れ、被害の軽減に繋が

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	3,386
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名 実績の推移



(2) 現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	3
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和3年度は、各種研修へ7回175人の職員を派遣した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、研修等が中止となったことから、計画よりも各種研修派遣件数が減少したが、一方オンラインによる講習が増加傾向にあることから研修受講者は増加している。また、各種訓練及び会議に対し7回23名を派遣した。

【各種研修内訳】山岳遭難対策協議会(オンライン)6名、NBC災害担当職員に対する教養研修1名、ボート基本操船法講習3名、安全管理研修会(オンライン)134名、潜水技術研修会1名、伐木等の業務特別教育5名、救助シンポジウム(オンライン)25名

今後の課題(未達成の課題等)

災害現場経験の豊富な職員が退職することにより、若年層職員の育成が急務である。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続	A	知識と技術を継承するため局内研修、派遣研修及び効果的な活動訓練を計画する。
B 現状のまま継続		
C 見直しして継続		
D 休止・廃止等		

計画事業番号	0002520	事務事業名	消防活動事業(所沢中央消防署)		
所属部	所沢中央消防署	所属課	消防管理課(中)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ②消防活動対策に関すること。
- ③開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数	消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。	災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	5,427
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1)指標名 消防署の訓練計画に基づく訓練実施率

実績の推移

年度	計画値 (%)	実績値 (%)
基準値	100	100
H29	100	100
H30	100	100
H31	100	100
R 2	100	100
R 3	100	100

単位: %

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	1
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- 備品の更新1件
- ①主な備品(三ヶ島分署:空気ボンベ10本)
- 備品等の修繕12件
- ②主な修繕(所沢中央消防署:化学防護服パッチ補修修繕、エンジンカッター修繕、除染テントグランドシート修繕、その他9件)

今後の課題(未達成の課題等)

- ①消防資機材の維持管理は、特殊資機材が多く修繕にかかる経費が高額となるほか、経年により部品供給が困難となる場合があるため、計画的に更新整備を行う必要がある。
- ②特殊災害指定隊として、災害対応資機材の更新整備と維持管理を計画的に行う必要がある。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針								
<table border="1"> <tr> <td>A 重点化・拡大して継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 現状のまま継続</td> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> </tr> <tr> <td>C 見直しして継続</td> <td> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 </td> </tr> <tr> <td>D 休止・廃止等</td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 </td> </tr> </table>	A 重点化・拡大して継続		B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了	各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しを行う必要がある。
A 重点化・拡大して継続									
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能								
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合								
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了								

計画事業番号	0002530	事務事業名	消防活動事業(所沢東消防署)		
所属部	所沢東消防署	所属課	消防管理課(東)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備及び維持管理に関する事。
- ② 消防活動対策に関する事。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関する事。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数	消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。	災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	4,704
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名	実績の推移
消防署の訓練計画に基づく訓練実施率	
単位	
%	

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。

- ① 備品の更新1件
主な備品(所沢東消防署:除染シャワーテント)
- ② 備品等の修繕2件
主な修繕(所沢東消防署:チェーンソー、エンジンカッター修繕)

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 消防資機材の維持管理は、その機能を十分に発揮するために不可欠なものであるが、多額の費用を要する。
- ② 消防資機材を適正に維持管理するため、更新計画に基づき整備していく。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続				B	1	今後の取組方針 各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しをする。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない					
	2 見直しには法令等の改正が必須					
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早					
C 見直しして継続	1 見直し・縮小					
	2 他事業との整理・統合					
D 休止・廃止等	1 休止					
	2 廃止					
	3 完了					

計画事業番号	0002540	事務事業名	消防活動事業(狭山消防署)		
所属部	狭山消防署	所属課	消防管理課(狭)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ② 消防活動対策に関すること。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防隊、救助隊等の定期訓練の実施回数	消防活動上必要な動作、操作並びに部隊及び小隊の活動について訓練を行い習熟する。	災害現場で、安全・確実・迅速に活動し、災害による被害を軽減する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	5,248
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名: 消防署の訓練計画に基づく訓練実施率

実績の推移

年度	計画値 (%)	実績値 (%)
基準値	100	100
H29	100	100
H30	100	100
H31	100	100
R 2	100	100
R 3	100	100

単位: %

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。

① 備品の更新6件
 主な備品(狭山消防署:除染シャワーテント、富士見分署:ポータブルガスモニターGX-3RTYPE-A、空気ボンベ2本、水野分署:ポータブルガスモニターGX-3RTYPE-A、空気ボンベ1本)

② 備品等の修繕10件
 主な修繕(狭山消防署:チェーンソーススプリング及びピコイル交換修繕、油圧救助器具オイル漏れ修繕、富士見分署:エンジンカッターフェルポンプ交換修繕、水野分署:クイックブライパシーシート用枠交換修繕)

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 消防資機材の維持管理は、その機能を十分に発揮するために不可欠なものであるが、多額の費用を要する。
- ② 特殊災害資機材については、適宜更新していく。
- ③ 経年劣化に対応するため、更新計画を立て整備していく。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針
A 重点化・拡大して継続	各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しを図る。
B 現状のまま継続	
C 見直しして継続	
D 休止・廃止等	

計画事業番号	0002550	事務事業名	消防活動事業(入間消防署)		
所属部	入間消防署	所属課	消防管理課(入)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備並びに維持管理に関する事。
- ② 消防活動対策に関する事。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関する事。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防署管内の消防資機材	老朽化が進む消防資機材を管理する	災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を管理する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	5,310
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名	実績の推移																					
消防署における消防隊、救助隊等の定期訓練実施要領に基づく達成率	<table border="1"> <caption>実績の推移 (達成率)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>計画値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>100</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	年度	計画値 (%)	実績値 (%)	基準値	100	100	H29	100	100	H30	100	100	H31	100	90	R 2	100	100	R 3	100	90
年度	計画値 (%)	実績値 (%)																				
基準値	100	100																				
H29	100	100																				
H30	100	100																				
H31	100	90																				
R 2	100	100																				
R 3	100	90																				
単位	%																					

(2) 現状分析

設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。
水難救助資器材1セット(BCジャケット、レギュレータ、ゲージ)、ウェットスーツ、酸素ポンベを更新した。
簡易画像探索機の修繕を実施した。

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 老朽化している高額な消防資機材の維持管理については、多額の経費を要する。
- ② 水難救助資器材18セットを維持し、更新計画に基づき整備していく。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針								
<table border="1"> <tr> <td>A 重点化・拡大して継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 現状のまま継続</td> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> </tr> <tr> <td>C 見直して継続</td> <td> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 </td> </tr> <tr> <td>D 休止・廃止等</td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 </td> </tr> </table>	A 重点化・拡大して継続		B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了	各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、水難救助隊の水難資器材については消防局として更新計画に基づき整備していく。
A 重点化・拡大して継続									
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能								
C 見直して継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合								
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了								

計画事業番号	0002560	事務事業名	消防活動事業(飯能日高消防署)		
所属部	飯能日高消防署	所属課	消防管理課(飯)	担当・係	警防
章	消防力の強化	節	消防活動体制の強化	主要施策	災害対応力の向上

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備並びに維持管理に関すること。
- ② 消防活動対策に関すること。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
消防署管内の消防活動における装備等	耐用年数等に基づいて装備等を管理する	災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を管理する。

(3) 事業費

決算額(千円)	令和3年度	4,575
---------	-------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名: 消防署の訓練計画に基づく訓練実施率

実績の推移

年度	計画値 (%)	実績値 (%)
基準値	100	100
H29	100	95
H30	100	95
H31	100	95
R 2	100	95
R 3	100	95

単位: %

(2) 現状分析

設 問	分 析			1
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

定期訓練を実施し、消防活動等の知識・技術の向上を図り多種多様化する災害への対応力を強化した。災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。

① 備品の更新1件
主な備品(日高分署:可燃性ガス酸素濃度測定器)

② 備品等の修繕11件
主な修繕(飯能日高消防署:救命ボート修繕、名栗分署、吾野分署:ホース洗浄機修繕)

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 消防資機材の維持管理は、その機能を十分に発揮するために不可欠なものであるが、多額の費用を要する。
- ② 山岳救助用資機材及び装備品は、平成26年度の発足から5年計画でほぼ完了したが、経年劣化に対応するため、更新計画に基づき整備していく。
- ③ 登山シーズンは、登山者が多く山岳救助出動も比例して増加するため、山岳救助隊の新規隊員育成を効率的に行う必要がある。

今後の展開

今後の展開	今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続	各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しをする。	
B 現状のまま継続		1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能
C 見直しして継続		1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止等		1 休止 2 廃止 3 完了